

CO<sub>2</sub>削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の省エネ	エネルギー管理体制	各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止する為、定期的に保守及び点検を行う。 エコアクション21に基づき削減を推進する。	
	空調・換気	空調機器の設定温度・運転時間を適切に管理する。 フィルターの定期的な清掃、室外機の適切な管理を行う。	現場 夏季26℃冬季22℃ 事務所 夏季28℃ 冬季22℃
	ボイラー・給湯	新設備導入時に高効率型ボイラーの導入を行う。 断熱がされていない配管及びバルブ等について適切に保温を行なう。	導入予定年:2025年100%導入
	照明・昇降機	従業員は基本的にエレベーターを使用せずエネルギー削減に努める。 休憩時等に不要な照明の消灯を徹底する。	
	事務用機器・業務用機器・産業用機器	OA機器等を不要時に電源遮断することで、待機電力の削減を図る。 電気ヒーターでの加温を徐々に減らし、蒸気熱への切り替えを行う。	随時導入し2025年に100%導入
	再生可能エネルギー・コージェネレーションシステム・建物の断熱等・BEMS	建設する新社屋に太陽光発電パネルを載せる。	導入予定年:2023年
	自動車	車両ごとの燃費の管理等を通じてエコドライブを推進する。	
低炭素な製品・サービス	購入	グリーンマーク製品の購入を促進する。	
	製造・販売・提供	エコアクション21に基づき取り組み内容等情報提供する。	
	運送・廃棄	定期便の効率化や共同輸配送等を通じて環境負荷の少ない輸送を行う。 作業工程や生産工程の改善等により、廃棄物の削減に努める。	
従業員教育・社会貢献	従業員への啓発	エコアクション21の取り組みや目標等の従業員教育を行う。 従業員の家庭において、省エネへの取り組みを促す。	
	社会貢献	CSR活動として清掃活動や地域コミュニケーションに努める。	
その他			

※上表は県ウェブサイト等で公表・PRさせていただきます。

## 記入上の注意

- 大項目「事業所の省エネ」について各小項目につき1個以上、その他の大項目については各大項目につき1個以上の取組を宣言してください。(ただし、事業者の形態等によっては難しい項目もございますので御相談ください。)
- 「2030年度までの数値目標」については、設定が可能な項目は、できる限り設定してください。
  - なお、「具体的取組」及び、「2030年度までの数値目標」については、「参考:具体的取組の項目例と数値目標例」のシートを参考にしてください。
  - 必要に応じて、行を追加して記載してください。